

令和 3 年浦安市教育委員会第 12 回定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和3年浦安市教育委員会第12回定例会

- I. 日 時 令和3年12月2日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時42分
- II. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教育総務部次長 丸山 恵美子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸一  
保健体育安全課長 溝上 澄人  
生涯学習部長 金子 吉直  
生涯学習部次長 森田 和徳  
生涯学習課長 土久 菜穂  
郷土博物館長 金子 義則  
高洲公民館長 北嶋 純代
- VI. 傍 聴 人 2名
- VII. 案 件
- 第1. 会議録の承認
1. 令和3年浦安市教育委員会第9回定例会会議録の承認について

第2．教育長からの一般報告

第3．審議事項

第4．協議事項

第5．報告事項

- 1．教育委員会共催・後援行事一覧
- 2．専決処分の報告について（訴えの提起）
- 3．令和3年度第3回定例社会教育委員会議開催報告
- 4．令和3年度ふるさと浦安作品展開催報告
- 5．令和3年度第2回公民館運営審議会開催報告

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより、令和3年浦安市教育委員会第12回の定例会を始める。  
議事に入る前に、前回会議の報告事項の資料に訂正があるとのことなので、事務局からの説明を求める。

北嶋高洲公民館長 第11回定例会の資料として提出した令和3年度上半期公民館利用実績状況について、数字の誤りがあったため、訂正させていただく。訂正の主な理由としては、公民館の利用実績の統計に誤りがあったためである。この場を借りてお詫び申し上げます。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた件についてはよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 では、そのように取り計らうようお願いする。  
それでは、議事に入る。  
議事の第1. 会議録の承認である。令和3年浦安市教育委員会第10回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和3年浦安市教育委員会第10回定例会会議録は承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。  
令和3年度特別支援学級の子も達のはっぴい発表会の視察へ行ってきたので、それについてお話ししたいと思う。

今年度は、9中学校区で6会場に分かれて開催した。堀江中学校区の

日はどうしても別の用事があったが行けなかったが、ほかの5会場での発表会を視察することができた。どの学校・学級も、コロナ禍で活動が制限された中、工夫された発表がなされていた。個性あふれる表現、日常の学校生活の中で培われた態度と短い時間の中での精いっぱい発表会であった。特に中学校3年生の生徒の挨拶の中で、中学校3年生にとっては最後のはっぴい発表会であると意識した挨拶があり、とても感動した。その子なりに、小学校1年生からずっとこのはっぴい発表会に参加してきたということだと思う。文化会館で市内一堂に会しての大会はこれで2年続けてできなかったけれども、昨年、今年と各中学校区で開催する良さも見られた。課題としては、運営する教職員の人数がどうしても少なくなってしまうことである。子どもたちの指導・支援もしなくてはいけない、運営もしなければいけないということで、負担が大きいと感じた。

また、今回は平日に開催した中学校区もあった。週休日の開催と平日の開催だとどうしても運営の在り方が違うので、この辺り、特別支援教育連盟の皆さんの振り返りが大事だと思う。ぜひ、この2年間実施した経験を次回以降に活かしてほしいと願っている。

2つ目は、浦安市子ども作品展及び浦安市美術展鑑賞の報告である。今年度は、いずれも市民プラザで開催することができた。市民プラザのリニューアル後の開催ということで、会場も広く、作品掲示にも少し余裕ができ、鑑賞する側も作品をゆっくり見ることができていたように感じた。浦安市子ども作品展は、市長、副市長も鑑賞されて、市長賞を受賞された子どもは、市長が鑑賞された日にちょうど会うことができ、記念撮影をしたりしていた。子ども達の作品を見てもらうよい機会になったが、浦安市美術展も含めて、自分の作品を多くの市民に鑑賞してもらおうという機会がモチベーションを高めているものと改めて感じた次第である。

3点目は、県教育研究会の音楽部会と造形部会の研究発表会についてである。11月19日の金曜日に、第56回千葉県小・中学校音楽研究大会葛南浦安大会がオンラインの形式で開催された。また、11月26日の金曜日

には、第72回千葉県教育研究会造形教育部会浦安大会が高洲小学校で公開授業研究として開催された。中学校は、浦安中学校、富岡中学校、高洲中学校で、公開授業を動画配信の形で実施された。いずれも、コロナ禍で通常の学校に参観しての公開授業の形態ではなく、オンラインや動画配信等を活用しての開催となった。運営側も授業者も慣れない中であつたが、貴重な体験、実践だつたと思う。どの学校も比較的若い先生方が公開授業を実践したことで、それらの先生方にとっては、自信にもつながるよい機会になつたと思う。私も現場にいたときにそうであつたが、多くの先生方に授業を見てもらうことや様々な意見をもらうことが刺激になる。何よりも、そこに至るまでの授業づくりや教材研究等が後の財産になる。先生方には、こうした公開研究会の実践を通して、一回りも二回りも成長してほしいと思っているので、今後もぜひ公開研究会を本市で積極的に受けたいと思っている。

このほかにも、外国語教育や外国語活動の公開授業が明海小学校で実施された。もちろん、よい授業の実践を目指すものであるけれども、新しい授業づくりにチャレンジする姿を提案して皆さんに問うといった形でもいいのではないかと思う。良し悪しの判断も含めて、指導法の在り方について、参観された先生方と一緒に協議して高めていけたらと思っている。

4点目は、ふるさとうらやす立志塾についてである。11月27日に、今年も西脇塾長にお願いし、9中学校から18名の塾生が参加して開塾式と第1回研修会を実施した。例年と同様、今年度も18名中12名が女子生徒であつたが、男女問わず、自己紹介や意気込みの挨拶、あるいは塾長の講義の振り返りの文章などを読むと、とてもしっかりしていて、常にリーダーとしてどうありたいのかという問題意識を持っている生徒がほとんどであつた。今年は、具体的な実践としての場を各学校の生徒会活動に重点を置くことから、各学校の生徒会あるいは特別活動の担当者である教員にも参加してもらい、各学校での生徒の取り組みへのサポートをお願いしているところである。また、参加した先生方にも、立志塾の運営を通して、子ども達の変化や変容をつかみ取ること、あるいは先生方

自身の校務分掌の役割についての研修の一助にしてもらいたいという考えがある。年度をまたいでの事業となるが、生徒の成長していく姿に期待したいところである。

最後に、愛知県の弥富市の事件について、私なりの感想を述べさせてもらう。事件の詳細は少しずつ明らかになってきているけれども、何ともやりきれない事件である。全国の学校で、いつ起きてもおかしくないことで、人の心の内は本当に分からないものだとすることを突きつけられた事案だと思う。

本市でも、いじめに特化したアンケート調査だけでも年4回、中学校は、このほかにも毎月、生活ノートをつけているクラスや生活アンケートを実施している学年もあるが、そういった調査で全てが明らかになるわけではない。文科省や東京都の調査でも、学校の先生に相談するのは15%くらいか20%を切るくらいである。それから、カウンセラーに相談するのは10%くらいしかない。ほとんどは保護者か友人である。問題は、誰にも相談しないというのが30%以上、40%近くあることである。

本市のいじめ対策調査委員の稲見先生から、今回のこの子どもの場合もそうであるが、「子どもの大丈夫というのは、大丈夫ではない。」という指摘を受けたことがある。

また、現在、様々な情報が様々な媒体で流れていて、個人情報はいや応なしに流出するものだと、改めて、その恐ろしさも感じている。原因や要因、背景等の詳細は、いろいろなところで、また、それが本当に事実なのかどうか、正式な出どころが正しく伝わっていないので、よく分からないところがある。ただ、沈黙すればするほど面白おかしく流れていく今の現実の社会に、ある意味、少し恐怖も感じている。このことは宮道委員の専門でもあるし、また、教育委員の皆様にもお考えを聞かせていただければと思う。いずれにしても、これまで以上に、きめ細かく子ども達を見守っていくしかないのではないかと感じた次第である。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事の第3．審議事項に移るが、本日、審議事項の上程はない。

次に、議事の第4．協議事項に移るが、こちらも本日の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項5件に対する質問を受け付ける。

宮道委員　ふるさと浦安作品展については、私も拝見させてもらった。子ども達がいろいろな視点から作品を作っているが、それぞれに面白みがあった。かるたというか百人一首が素晴らしいと思った。

鈴木教育長　学校の授業の中で、浦安市の良さみたいなものを教材・題材にして、かるた作りをしてもいいのではないかと感じた。私もこれとはまた別の報告の中で読ませてもらって、子ども達のアイデアや作品を見させてもらい本当に素晴らしいと感じた。

この間、ふるさとうらやす立志塾で、塾長から浦安の歴史についての講義があり、そこで黒い水事件のことを話してくれた。生徒から、「もし黒い水事件がなかったら、浦安の漁業はまだ続いていたのか。」という質問があり、さすが中学生らしいと思った。ただ、当時は、日本の高度経済成長のひずみで、東京湾も随分、生活排水で汚れていたもので、私もそのとき、もう少し長くもっても、漁業権を放棄せざるを得なかったのではないかというような話をした。

中学生も受験勉強で忙しくて、なかなか地域学習に力を入れられないところもあったが、せっかく博物館に学芸員がいるので、中学生のあのような発想をもっと取り入れられるとよいと思う。

作品展等では、作品点数自体は多くなってきているが、中学生のその辺りのもう少し突っ込んだ浦安の勉強を学芸員や先生方と一緒にやるようなことはできないものか。

金子郷土博物館長　中学校の作品展の取り組みであるが、教育長がおっしゃられたように、課題として、生徒自らがきちんと発想し、自分の視点を持った形で研究が進められるようにしていったほうがよいと思っている。そのためには、郷土博物館と各学校から集まっていたいただいている活用推進委員から、参



考となる情報の発信を積極的にやっていく必要があるが、それが中学校の取り組みとしての一歩の課題であると感じている。

鈴木教育長　今の郷土博物館の展示は、昔の漁業の町がメインであり、浦安が発展してきた埋立て以降のことについて、子ども達は意外と分かっていない。郷土博物館へ来ると、昔の生活を体験したり、昔のことを研究したりすることができるが、今の皆さんの足元というか、自分の両親達が日本各地から浦安に来て、自分たちは浦安で生まれ育っている埋立て以降のことについて勉強する機会がない。次の博物館の展示リニューアルのポイントはそこで、その辺りを研究できるようになると、中学生にとってもいいのかもしれない。

金子郷土博物館長　今回の展示リニューアルでは、昔の漁師町の浦安に加えて、埋立て以降の新しい街の部分の展示を、テーマ展示室の4分の1を使いながらやっっていこうとしている。街の発展を情報的な形で展示して、その辺の情報も少し難しいかもしれないが、広い範囲の市民の方々に見ていただけるようにしなければならないと考えていて、先ほどの黒い水事件も、ちょうど埋立て事業の転換点として、きちんと展示するような形にしている。そういうところから中学生にも歴史を学べるようにしていきたいと思っている。

宮澤委員　これだけ変化してきた街もない。

鈴木教育長　そのとおりである。浦安はそういう意味で日本の高度経済成長の縮図みたいなところがある。

小学校3・4年生の『わたしたちの浦安』だと、この50年間くらいのことは深く学習しないので、そこは中学生でやるのがいいと思う。ただ、中学校の学習の中で、地域学習をそこまでやっていない。SDGsも含めて、本当は自分達が住んでいる街をもっと勉強していくのが大切である。

宮道委員 今回の社会教育委員会議の会議録で、コミュニティスクールについての意見があった。自分が住んでいる日の出地区では、日の出中学校がモデルになっていたと思う。岡山市は、平成14年から文科省の指定を受けて、新しいタイプの学校運営に関する実践研究として岡山市地域協働学校の設置に取り組んでいて、昨年度には38中学校区全ての学校園に設置している。千葉県でも市川市は全校がコミュニティスクールになっていると思う。

今の浦安を知るという意味では、地域に開かれた学校を作っていく中で、そこにいる保護者を含めて、地域の方にそういったものを提供してもらいながらとなるが、大人も社会教育として学校で学び、子どもと一緒に学ぶような取り組みができるとうい。その中で学校を中心に、地域や保護者との結びつきをより作れると非常によいと思う。それをもっと発展させて、福祉や医療などの分野にも広げていくことができると思う。これから浦安市も急速に高齢化していくので、各学校の学校医がそれぞれのエリアの中で、地域包括ケアなどに広げていくような学校を中心とした地域づくりができるとういと思う。

鈴木教育長 宮道委員がおっしゃったように、大人も浦安で生活はしているけど、その発展についてはあまり知らないところがある。そういう意味では、大人も浦安が発展してきた経緯みたいなものを学ぶいい機会で、東京芸術大学との連携事業の中で、今の浦安の課題や空洞性について、SDGsも含めてつなげられるとういと思うがどうか。

土久生涯学習課長 東京芸術大学との連携事業について、現在、大学と議論しながら進めているところである。芸術大学なので、芸術・アートとどう連携するかということになるが、大学の方が造るアートを単に浦安に飾るということではなくて、浦安の街の様子や今まであった歴史みたいなことをアートで表現してもらい、アートをきっかけにしてそこを知るという形で連携できないか議論している。東京芸術大学では「I LOVE YOU」

プロジェクトというものをやっていて、「芸術は人を愛する」というのがテーマである。文化や芸術というのは、やはり社会との連携があってこそという考え方がベースで、地域の中で芸術を育んでいくことや表現することに重きを置いている。その中のテーマの一つにSDGsも入っているので、そのような社会との関わり、それを介した人との関わりみたいなことに取り組んでいけるのではないかと考えている。

鈴木教育長 コミュニティスクールについては、今年、モデル的に2校で実施しているが、浦安ならではというか、文科省が進めているからやるという形骸化されないようなものにしていきたいと思っている。そういう意味では、委員の皆様も長く浦安にお住まいで、なおかつPTA出身もいる。吉野委員には学校医をやっていただいているし、宮澤委員にはサッカーを通じて、本当に昔からやってきていただいているので、意見をいただきながら何かそういうものが作っていったらいいと思っている。

PTAの在り方もある意味、少し問題になっている部分があって、市P連も単Pも含めて、見直していく時期ではないかと思っている。ふるさと浦安を子どもだけではなくて大人にも感じてもらって、アートというものではなくても、長い目で生活の中でそれをどうつなげていくかというふうに持っていければと思っている。

成熟した浦安であるので、次のステップに上がるには、そこでさらに何か仕掛けていく必要がある。今、そのようなことを生涯学習でも考えているので、途中の経過報告をしながら、委員の皆様の意見もいただきながらやっていければと思っている。

それでは、議事の第6. 教育委員会からの一般報告に移る。初めに宮道委員から、本日、資料を頂いているので、このことについてのお話をお願いしたい。

宮道委員 では、私から2点話をさせていただきます。

1つ目は、配付した資料について、手前みそで恐縮であるが、今から4, 5年程前に研究を進める中で、浦安の先生方に協力をいただいて出

来上がったものである。今回資料をお出ししたのは、東日本大震災からちょうど10年たつ中で、最近、地震が多いというのを非常に感じていて、そのときに協力いただいて作ったものがたまたま目について、今回、提供させていただいた。

災害のときに子どもをどうフォローするかという話は結構あるが、実際、それを支援する学校の先生方は、実に変である。避難所になって、本来、市や地域の方がいかに自治組織を早く立ち上げるかが非常に重要であるけれども、学校の先生は、最初の段階で地域の方から、いろいろと苦情を言われる。そのような気の毒なところも少しある中で、もう1度、この辺りを自治会やPTAの方々と話しながら、シミュレーションしておくことも非常に重要なことではないかと思ったところである。

2つ目は、スポーツコンプライアンスオフィサーというスポーツの組織の資格についてである。宮澤委員は既に資格を持たれていて、この資格を取ろうと思っている。私も部活動などをしていたが、ハラスメントなど、いろいろな問題が出てくる。学校も今、部活動の問題はずっと取り上げられていて、それを地域へという話が出ていると思うが、例えば指導をすることになった場合、ある一定の資格などをきちんと持った人に携わっていただくほうが、子どもにとってもよいし、親も安心だと考えたわけである。

いろいろなスポーツ団体が、スポーツ協会を中心に指導方法などの資格を取ることが、種目によってはできていると思う。それとは別に、こういったものもあるので、部活関係に携わっている先生方で、もし関心があるような方がいればということで話題を提供させていただいた。もちろん、学校の先生だけではなくて、地域のそういったものに携わってみたいと思っていらっしゃる方も、地域にスポーツを根づかせる、醸成する関わり方もできるようになると思う。

鈴木教育長　　今話を一昨年もしていただいたが、そのときの紹介の後に宮澤委員は資格を取られたのか。

宮澤委員 そのとおりである。

鈴木教育長 確かにスポーツの世界は、以前やっていたということで、そのまま指導者になってしまうところがある。

宮道委員 それだけだと不十分である。

鈴木教育長 今は単なるスキルアップのためだけではなく、運営の仕方やメンタルの面など、いろいろな要件を持った人ではないと、子ども達の指導はなかなか難しいと思う。そういう意味では、学校の部活動指導の先生方がもっと大変なのは、全然やったことのない種目まで分掌として与えられていることである。資格についての資料は、学校に配ることもできるのでぜひお願いしたい。

宮澤委員 宮道委員からいただいた資料で、「学校災害時に教員が経験する出来事」を読んでいると、震災のときに自分が体験した記憶が戻ってくる。被災地に友人がいたので、地域の学校の先生に電話をしたときに、「その人が存命かどうか調べるのはここではなく、遺体置場になっている。」と電話を回された。結果は無事であったが、本人が出てこないで妹が出てきたときは、正直駄目かと思ったものである。これは、そういう記憶が戻ってくる。そのときの思いというのは、もう自分の中で消えているけれども、いろいろな人が体験をしたこと、やってきたことを読むと、次に備えなければいけないと本当に感じた。

鈴木教育長 学校管理職の生の声である。ありがとうございました。  
吉野委員に質問であるが、現在のインフルエンザの状況はどうか。

吉野委員 ほとんど出ていない。たまに1人、2人報告があるが、浦安市内でも出ていない。今年も流行しないかもしれない。

鈴木教育長 今気になるような子ども達の流行りはあるのか。

吉野委員 特にこれといった流行りのものはないが、去年というか、前のシーズンより、普通の風邪症状の人は出ている。そういう意味では、例年に少し戻ってはきていると思う。それは単に、みんなが去年より少しルーズになっているからかもしれないが、本当の要因はよく分からない。

宮澤委員 3回目のコロナワクチンの接種について、2回目を接種した後の期間を8か月、6か月、4か月だと医者が決めてくれるようにならないものなのか。

吉野委員 何とも言えない。別に6か月で打っても医学的には全然問題ない。ただ、一挙に接種するのは困るからで、社会的な問題であると思う。

宮澤委員 体制の問題ということか。

鈴木教育長 そうである。

宮澤委員 6か月間は空けなければならないということはあるのか。

吉野委員 3か月でも4か月でも大丈夫と思われるが、これは初めて出てきたワクチンなので、一応、分からないところもあるから、外国の例をスタンダードにしているだけの話である。

宮澤委員 選手達も困ってしまっている。

宮道委員 外国は6か月でやろうとしたが、間に合わなくて8か月になったのを日本にそのまま持ってきて、8か月となっているというのを聞いたことがある。

鈴木教育長 3回目の接種もあるし、5歳以上の子どもをどうするのかという問題もある。

吉野委員 でも、日本ではそれはあまり議論されていない。現実として小児科医もあまり積極的ではない。接種は、よく物が分かってからやってほしいということで、子どもが感染して、ひどくなっている症例も少ないので、周りの人で防いでくださいというのが主流の考えである。

鈴木教育長 どこかの調査のアンケートで、高学年の5割、6割くらいはワクチンを打ちたいという結果が出ている。

吉野委員 12歳からの人もよく接種したと思う。

鈴木教育長 確かに結構高い数字である。12歳以上は、浦安市でも8割近い。  
最後に、影山委員には、学校訪問に行っていたので、その辺りも含めて報告をお願いしたい。

影山委員 前回の定例会以降に、浦安中学校、美浜認定こども園、堀江認定こども園に訪問させてもらった。

浦安中学校については、生徒達が一生懸命勉強していたが、中にはなかなかついてこれられないような子ども達もいるのを見て、どうやって下からセーフティーネットを作っていくかが重要だと改めて感じた。

こども園では、園児が非常にかわかったのが印象的で、ある意味、こちらが元気をもらうような感じであった。

特に堀江認定こども園に行ったときに、目の前にガードレールが設置されていたので、話を聞いたら、数か月前に設置されたということであった。千葉県で痛ましい交通事故があったが、あれから、このような形で対策を取っていただいていることを改めて実感した。個人的には、通学路に歩道あるいはガードレールがあるというのは、ある意味当たり前のことだと思っている。土地的になかなか難しいところもあるが、犠牲

者を絶対出さないためにも、ガードレールをできる限り設置する必要がある。今は鉄鋼の上にガードレールを入れる形のものもあり、柔軟に対応している例もある。

鈴木教育長 狭いところでも動かせられるものである。

影山委員 ああいう形でもできるということを考えて対応していただいているので、今後とも子ども達の安全を守っていただければと思う。

鈴木教育長 影山委員は普段、大学生を相手にされているが、教育委員になられて、3歳児から小学生・中学生も見ると、教育の難しさももちろんあるけれども、やはり子どもの成長を感じられるのではないか。

影山委員 小学校5、6年生の変化が大きいと何となく感じる。

鈴木教育長 今度、文科省で導入する小学校高学年教科担任制についても、10歳くらいまでとそれ以降の思春期は、私たちの時代より、子どもの心身の成長も早まっているので、今の6・3制は少しひずみがあるのではないかと前々から思っていた。

現状だと、なかなかこれを打破するのが難しく、小中学校を義務教育学校化にするか、一貫型を取り入れるかとかいうようなこともあって、今、文科省は、教員を配置することで小学校の高学年に中学校のような教科担任制を入れようとしている。2022年からということであるが、ただ、まだ全部の学校に本当に人的な配置がされるのは、少し時間がかかるのではないかと思う。

コロナ禍であるが、委員の皆様には、授業公開で授業風景だけでも、また見ていただければと思う。

次に、議事の第7. その他の上程はないので、以上で令和3年浦安市教育委員会第12回の定例会を閉会とする。



閉 会 (午後 3 時42分)